

間伐や造林などに関する支援制度（令和8年度）

町では、森林の有する多面的機能の維持・増進や林業の振興による経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。実施に当たっては、さまざまな補助事業が活用できますので、ぜひご検討ください。

森林の手入れを中心にお考えの方

○保育間伐など

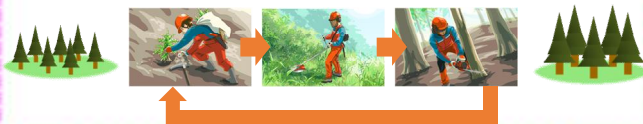
- 造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
- 未来へつなぐ森づくり支援事業（みどりの環境整備支援業）
・定額93,000円/ha（公益林保全整備）
・造林事業に32,000～53,000円/ha上乗せ（多様な森づくり整備、森林吸収源整備）
- 更新伐（人工林の広葉樹林化の促進）
○造林事業：抜き伐りや群状伐採等

再造林をお考えの方

○耕作放棄地への新規植林についても、補助の対象となります。

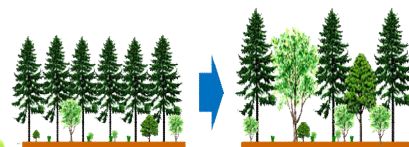
○再造林など（鳥獣害防止施設含む）

- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準経費の68%など
- ※県、町の補助事業と合すると最大100%



森林の有する多面的機能の維持・増進

間伐とは、森林の込み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源のかん養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



施業を集約化し間伐等を推進



間伐材の搬出を中心にお考えの方

○搬出間伐

- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
- ・未来へつなぐ森づくり支援事業（みどりの環境整備支援事業）
142,000円/ha、214,000円/ha（森林整備）
- ・未来へつなぐ森づくり支援事業（みどりの環境整備支援事業）
造林事業等に93,000円/ha上乗せ（多様な森づくり整備）

・未来へつなぐ森づくり支援事業

造林事業等に搬出運搬経費2,000円/m³上乗せ
※津野町森林組合及び須崎地区森林組合ストックヤードへの搬出

○森林作業道等

- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
- ・未来へつなぐ森づくり支援事業（みどりの環境整備支援事業）
開設：500円～1,500円/m

上記は、国、県及び町の補助事業とのおもな内容です。事業によって補助要件等がございます。詳しくは、津野町役場産業課林業係にお問い合わせください。

－ お問い合わせ先 －

津野町産業課林業係（担当 河上桐也、山中孝司）：0889-55-2021
津野町森林組合：0889-62-3121
須崎地区森林組合：0889-43-0030

もしくは、高知県須崎林業事務所：
0889-42-2371までお問い合わせください。